



奈良県防犯協会
マスコットキャラクター

防犯なら

《編集発行》
公益財団法人奈良県防犯協会
奈良県風俗環境浄化協会
〒630-8031 奈良市柏木町119-2
奈良県警察本部第二庁舎内
電話 0742-34-0810

青少年の非行・被害防止運動

今日の社会は、少子高齢化が急速に進行する中で、情報化、国際化、消費社会化等が進み、家庭、学校、職場、地域、情報・消費の場など青少年を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。

県下における非行少年の検挙・補導人員は、長期的に減少傾向が続いていましたが、令和3年以降連続して増加しています。

また、県下でも少年が、大麻乱用で検挙される事案の増加や、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）で「闇バイト」「高額報酬」といった言葉に欺され、特殊詐欺等で検挙される事案も後を絶たないなど、少年非行の現状は厳しい状況にあります。

一方、被害の現状については、スマートフォンやSNSを始めとする新たな機器・サービスが急速に普及し、青少年を取り巻くインターネット利用環境が一層多様化する中で、児童買春や児童ポルノを始めとするSNS等の利用に起因する被害は依然として深刻であり、被害は小学生にまで広がっています。

こうした現状を踏まえ、7～8月の2ヶ月間、奈良県・奈良県教育委員会・奈良県警察、市町村をはじめ関係機関・団体が参加し、法務省主唱の「社会を明るくする運動」とも協調を図り、「青少年の非行・被害防止運動」が実施されます。

県では、「インターネット利用におけるこどもの性被害等の防止」を最重点目標に掲げ

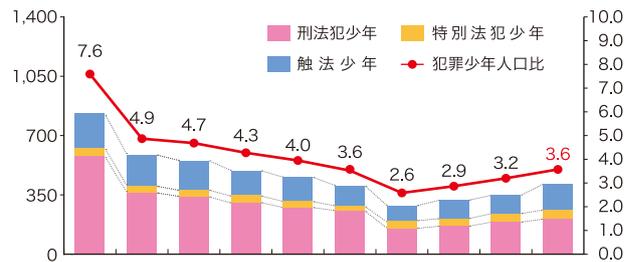
- 青少年の非行・被害防止対策の推進
- 青少年を取り巻く有害環境の浄化
- 県民意識の啓発、自主的取組の推進



を重点目標として、7月を強調月間、8月を県独自の強化月間と位置づけ、県民一体となった各種活動が展開されます。

当協会におきましても、次代を担う青少年を犯罪の被害者にも加害者にもさせないため、地域住民の皆様とともに広報啓発活動等の取り組みを推進してまいりますので、ご協力をお願いします。

非行少年の検挙・補導人員の推移



区分	年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
総数		836	600	558	505	458	409	293	323	349	416
犯罪少年	刑法犯少年	583	365	350	310	282	262	157	172	189	210
	特別法犯少年	53	44	36	41	38	25	46	47	50	54
小計		636	409	386	351	320	287	203	219	239	264
人口比		7.6	4.9	4.7	4.3	4.0	3.6	2.6	2.9	3.2	3.6
触法少年		194	180	167	145	137	119	86	104	108	148
ぐ犯少年		6	11	5	9	1	3	4	0	2	4

少年健全育成奈良県カンファレンス ～少年を健やかに育む地域の輪～

- 日時 7月28日(日) 午後1時00分～午後4時00分(開場:午後0時)
- 場所 奈良県生駒郡斑鳩町興留10丁目6番43号 いかるがホール(大ホール)
- 主催 奈良県警察・奈良県少年補導員協会連合会・(公財)奈良県防犯協会・奈良県・奈良県教育委員会
- 後援 斑鳩町
- 内容 【第一部】 県内の少年健全育成の状況

県立奈良商工高等学校和太鼓部による和太鼓演奏
少年補導員の活動に関する講習
少年警察大学生ボランティア「少年フォロース奈POLI」の活動

【第二部】 基調講演

演題 「出会いで未来が変わる・変えられる
～救えたはずの命から託された願い～」
講師 安永智美氏



令和5年度の開催状況

着任の挨拶



奈良県警察本部長
宮西 健至

去る3月29日付けの異動により、奈良県警察本部長に着任いたしました宮西でございます。

悠久の歴史をほこり、豊かな自然に恵まれた奈良県で勤務できますことを、大変光栄に感じるとともに、この地の治安を守るという重責に身の引き締まる思いであります。

公益財団法人奈良県防犯協会をはじめ地区防犯協議会並びに賛助会員の皆様方には、平素から警察活動の各般にわたり、ご支援とご協力を賜っておりますことを厚く御礼を申し上げます。

さて、本県の治安情勢は、平成14年に刑法犯認知件数が戦後最多となる約3万2千件を記録して以降年々減少し、昨年は一昨年と続いてやや増加したものの、6千件を下回るなど、数値的には大きな改善がみられます。

これは、防犯ボランティアに代表される地域住民の自主防犯活動のほか、関係機関・団体、事業所等のみなさまと警察が一体となって、各種防犯活動に取り組んできた成果であると考えております。

一方で、高齢者を狙った特殊詐欺が手口を巧みに変えながら敢行され、被害件数・被害額ともに高水準で推移するほか、全国的に「SNS型投資・ロマンス詐欺」の被害が、SNSを利用する広い世代に急増するなど、極めて深刻な状況にあります。

こうした情勢の下、県警察では、本年の運営指針を「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」とし、警戒の空白を生じさせないよう、防犯と検挙の両面から諸対策を講じるとともに、県と協働して策定した「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」に基づき、計画的・継続的に治安基盤の確保に努めているところです。

地域の安全・安心確保のためには、県民の皆様による自主防犯活動の推進が不可欠です。皆様方におかれましては、今後とも、警察との連携をお願い致しますとともに、自主的な防犯活動の持続的発展に向けた支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに、皆様方のますますのご発展とご健勝を祈念申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

各地区防犯協議会の活動

奈良西地区



特殊詐欺被害防止啓発活動

生駒地区



子ども会における啓発活動

西和地区



駅頭における啓発活動

橿原地区



自転車盗難防止啓発活動

香芝地区



特殊詐欺被害防止啓発活動

五條地区



防犯パトロール活動

第74回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～の強調月間です。

この運動が目指すこと

- 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと。
- 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること。

この運動において力を入れて取り組むこと

- 誰もが抱えうる問題が犯罪や非行の要因となりうることや、人は変われるということを感じて寄り添い続ける更生保護の活動は、再犯を防止して立ち直りを支える大切な活動であることについて、国民の各層に広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直しには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- 同じ地域社会の一員である保護司、更生保護女性会会員、BBS 会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアの活動に対する支援の充実を図るほか、積極的な広報等により、なり手を増やすための取組
- 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療、福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
- 犯罪や非行が起こらないよう、こどもや若者の健やかな成長を期する取組

本運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動ですので皆様の参加をお願いします。



奈良県警察から安全登山のお願いです



奈良県警察では **登山届** の提出を呼びかけています。

安全な登山のための「命を守る3要件」+ 1

命を守る
3要件

- ① 無理のない計画と引き返す勇氣
- ② 十分な装備と食料の準備
- ③ 通信手段の確保

+

**登山届
の提出**

📌 登山届の様式について教えてください。

- A** 必要事項さえ記載されていれば様式は、ありません。県警ホームページにも「登山届」の様式を掲載しているので、これを活用してください。

📌 登山届の効果について教えてください。

- A** 登山届を作成することで、行程に無理はないか、装備品に不足はないか等、計画の見直しができます。
また、万が一の遭難の際に捜索範囲の絞り込み等、救助活動に役立ちます。

登山届に必要な記載事項等は、県警ホームページをご覧ください。登山届は郵便・FAX・インターネットメール・メールフォームで受け付けています。

メールフォームでの登山届の提出は、お手持ちのスマートフォン等で、右の二次元コードを読み込み、県警HPから入力してください。→



令和6年度「第1回 定時理事会・定時評議員会」の開催



第1回定時理事会

「第1回定時理事会」5月21日(火)
宮西警察本部長様、奥村生活安全部長様等のご出席を賜り、開催致しました。

主な議案

- 副会長の選定について
- 顧問及び参与の補充選任(案)について
- 賛助会員の入会承認について
- 令和5年度事業報告について
- 令和5年度決算報告について
- 会長、副会長及び専務理事の職務執行状況について



定時評議員会

「定時評議員会」6月11日(火)
奥村生活安全部長様等のご出席を賜り、開催致しました。

主な議案

- 評議員の補充選任(案)について
- 理事及び監事の補充選任(案)について
- 令和5年度事業報告について
- 令和5年度決算報告について



各会議において、上提された議案の審議が行われ、いずれも議決・承認(同意)されました。

新副会長の紹介

【副会長】 西辺 豊彦 株式会社ニシベケミカル代表取締役会長

新役員を紹介

【理事】 板倉 望 宗教法人天理教総務部長

森脇 祐三郎 三和澱粉工業株式会社顧問

【監事】 太田 茂 一般社団法人奈良県銀行協会専務理事

【評議員】 青野 秩之 公益財団法人日本防災通信協会奈良県支部長

亀谷 孝一 奈良県自転車軽自動車商協同組合理事長、奈良県自転車防犯登録会会長

中井 章太 吉野地区防犯協議会会長、吉野町長

中塚 美由紀 日本たばこ産業株式会社奈良支社支社長



新賛助会員の紹介

(敬称略・就任順)

【個人】

天理市 浦野 洋史	大和郡山市 山本 雅史	橿原市 今井 勲
奈良市 岡山 隆治	桜井市 末武 正之	川西町 吉村 義保
奈良市 志智 則隆	橿原市 田代 宏毅	大和高田市 中西 哲也
桜井市 桶谷 雅祥	田原本町 森田 圭一	天理市 永田 健史
王寺町 青野 秩之		

公益財団法人奈良県防犯協会では、**賛助会員を募集**しています。



○個人 10万円(10以上)

○法人・企業 10万円(20以上)

※税の優遇措置が受けられます。

※「防犯なら」バックナンバー148号から150号までは、当協会のホームページに掲載しています。

URL <http://naracp.ec-net.jp/>